

原子力政策担当室ヒアリング（概要）

1. 対象者 中村参事官
2. 日時 平成 24 年 6 月 26 日（火） 12:55～14:35
3. 場所 内閣府庁舎
4. 対応者 幸田政策評価審議官、須藤参事官 他
5. 概要

1. 検証の前提としての事実関係の確認

勉強会への出席は 1 / 3 程度。出席した場合も部分的な参加がほとんど。近藤委員長が出席する際は出席するようにしたが後半はあまり出席していない。

勉強会については、主体的には A、A の指示で B、J が動いていた。

2. 勉強会の目的・位置づけ

最初の頃は、エネルギー・環境会議から技術等検討小委員会への新たなミッションをこなすための準備としてブレインストーミングが中心で、そこには近藤委員長も出席していた。技術等検討小委員会が本格的に動き出して以降は近藤委員長等はいなくなった。近藤委員長は個人的に NRC のルールを踏まえて委員が 3 人以上いる会合は、議事メモを作るべきと考えているが、作成するよう特段の指示はなかった。勉強会はこの観点からは議事メモを作る対象としていなかった。

勉強会については主に原子力政策担当室の A、B が発案し、近藤委員長、鈴木代理に相談したと思う。事業者を一堂に集め、一度に依頼を振り分けられるように、工夫してのことであるが、この方法については私も承認した。

勉強会は、原子力委員会の活動の一環と認識。より正確には、資料を作るための鈴木代理と事務局のための勉強会という性格。

勉強会の開催については、原子力委員は事前に説明を受けている。

私は、勉強会は民間事業者から必要なデータをヒアリングする場と認識しており、その開催に違和感がない。

勉強会への参加者については、私たちが電事連と JAEA という組織を選んだ。近藤委員長が長野上席、田中委員を有識者として選んだ。電事連の推薦で日本原燃が入った。文部科学省、経済産業省については共同事務局という認識。文部科学省、経済産業省とは、この場で資料を調整するという側面もある。

謝金の支払いはない。

経済産業省の「原子力人材・技術基盤について」は、技術等検討小委員会で人材の話が出たので、経済産業省に資料作成を依頼したが、出てきた資料の内容を見て技術等検討小委員会ではなく、むしろ新大綱策定会議で使うこととなった。

勉強会の設置趣旨を書いた文書に「方向性」という表現がある。この「方向性」と

は、資料作りの前提条件、可能性、妥当性などを調べて決めていくことという認識。

3. 勉強会と技術等検討小委員会との関係

大体的場合、鈴木代理に相談し了解をもらい、技術等検討小委員会に出す資料となる。資料作成の過程で、勉強会も使って文部科学省、経済産業省や電気事業者と相談している。事業者からのいろいろな意見の陳述もあったと思うし、それが合理的だと判断した場合もあったらうから、技術等検討小委員会の資料作成に影響がないとは言えない。しかし、事業者だけの意見でなく、技術等検討小委員会の委員の意見等も踏まえて資料の案を作成しており、最終的には鈴木代理と相談して最終的な技術等検討小委員会への配布資料を作っており、勉強会は様々なコメントをもらう過程の one of them という認識。

毎日新聞でとりあげられていた、3/8 の勉強会資料にある政策選択肢の4つのシナリオと3/22の資料にある政策選択肢の4つのシナリオは全然観点が違うもの（多重サイクルと再処理の観点）。勉強会で議論して、観点を変えていっている。途中でいろんなシナリオを、鈴木代理やほかの委員方とも議論して決めている。これらのシナリオが、3/28の小委員会に提出された資料の段階では3つになった理由としては、経済産業省の総合資源エネルギー調査会基本問題委員会で2030年以降は政府として原子力比率について判断しないことになった（3/19）ことにより、再処理・直接処分併存の二つのシナリオ2、3は差が出ないことになったため。2つのシナリオのうちどちらを採るかについては、技術等検討小委員会の場で多重サイクルが成立するか議論があり、多重サイクルは成立しないという意見が強かったので、この場合高速増殖炉が必要となることから高速増殖炉の研究開発を継続するシナリオとした。3/22は、19日の結果を知っていたが、まだ4つのシナリオを勉強会に提示して検討した。

技術等検討小委員会の委員への事前レクは事務局職員で行った。直接会う時間がなければ資料の送付、電話、メールを利用した。

技術等検討小委員会の内容に関して電気事業者による技術等検討小委員へのご進講があったとは聞いていない。

技術等検討小委員会が原子力委員会へ出した報告から、原子力委員会がエネルギー・環境会議に出した内容が異なるのは、主に原子力委員会が高速増殖炉を加えて提出したため。

事業者の主張が合理的だと思えば、事業者の主張を採用したことはある。それで作成した資料の案を小委員会の先生に説明し、了解もとっている。

4/24の勉強会に配布した資料のうち「核燃料サイクルの政策選択肢の評価について：まとめ（案）」については、データの収集等が必要のない内容の資料であり、勉強会に出す必要のないものであった。4/24に勉強会に出して、その後、近藤委員長、

鈴木代理とも相談して4/27の技術等検討小委員会に出すこととした。データ等の収集と関係ない技術等検討小委員会資料を事前に配布することで、とりまとめに対する電気事業者の意見も出てきたと思う。関係のない資料、特に4/24総合評価まで勉強会に出したことは反省している。

5つの技術選択肢は、勉強会で様々な選択肢（高温ガス炉等）を検討し、その検討も踏まえて技術等検討小委員会が議論して選んでいる。

4. 勉強会の運営

これまでも、原子力委員会での打ち合わせは議事録を取ってこなかったのが、今回、議事録を作成しなかったことにも違和感がない。

資料回収については、未整理の作成途中の内容であるため、また、電事連と日本原燃からデータをもらうに当たって未公開のものも含まれており今後も正確さに自信のあるデータを提出してもらうため、勉強会に参加した電事連、日本原燃、JAEAからの要望をもふまえて、情報管理の方法として決めた。但し、電事連やJAEAが宿題を持ち帰って組織内部で宿題を展開するために資料持ち帰ることがあり、内閣府のものは回収率が低いと思う。電事連やJAEAは回収を徹底していたと記憶している。配布文書につけられる機密性の区分については、勉強会における業務内容を踏まえて、事業者にも資料を見せてよいと自分が包括的に判断した。

技術等検討小委員会資料は、技術等検討小委員会の委員に対し会議前に配布している。

勉強会への資料の事前配布は、勉強会に鈴木代理が同席していたので、鈴木代理の了解もあったと理解している。

技術等検討小委員会の委員の意見を正確に伝えるため、関係者に勉強会で配布したことがある。

技術等検討小委員会の委員方（特に、伴委員が口火を切り、松村委員もフォロー）は、本件が報道された後の新大綱策定会議の場で、技術等検討小委員会の資料の策定過程には疑義があるが、結論については委員の意見が反映されたものとなり問題ない、と発言していた。

原子力政策担当室ヒアリング（概要）

1. 対象者 原子力政策担当室 中村参事官
2. 日時 平成24年7月12日（木） 16:00～16:50
3. 場所 中央合同庁舎4号館
4. 対応者 幸田審議官、須藤参事官 他
5. 概要

1. 機密保持について

勉強会は、事業者も参加して、技術等検討小委員会に提出する資料を準備するためという性格だった。勉強会へ出した内閣府の資料については、自分の判断で関係者が見ることや必要に応じ持ち帰ることも構わないという運用とした。

情報セキュリティポリシーにおいて、勉強会の資料に係る課室情報セキュリティ責任者は私。

事前届出手続きとして包括的な事前承認を与えているので情報セキュリティポリシー上問題ないと認識。資料を一件ずつ確認しているわけではないが、関係者に見せながら作業することを承認していたため、自分としては包括的に了解したと認識。一部、文書に「機密性」が表示されていない文書があったが、我々が作成した文書は基本的に【機密性2】に相当すると認識。内閣府の機密性2の文書であるが、外部の関係者に見せることを了解していたもの。

関係者とは、組織の中の不特定の人ではあるが、それぞれのテーマ毎に作業をするのに必要な者。作業は組織に依頼しており、依頼された組織、企業が作業に必要な者を連れてきていた。

技術等検討小委員会の委員が鈴木代理に提出した意見書についても機密性2であり、配布することは私が包括的に承認していたもののひとつで、手続きは間違いないと認識。技術等検討小委員会の委員の意見書は、次回の技術等検討小委員会でそのまま配布される資料であり、実質的な秘密はないと認識。エンバゴ付きの資料を預かっているという認識。事務局としては、技術等検討小委員会の議論を活性化するために、技術等検討小委員会の委員からのコメントを整理し、今後の資料作りの方向性（使用済燃料管理とプルトニウム量）と、それに関する現状のデータを添えた資料を作成して技術等検討小委員会で配布した。鈴木代理が技術等検討小委員会の場で技術等検討小委員会の委員に提出を依頼し、それに応じて提出された意見書は、技術等検討小委員会の場での発言と同様と認識。勉強会への配布は鈴木代理も了解と認識。守秘義務違反という指摘があるが、実質秘、形式秘どちらにもあたらず、したがって守秘義務に当たるような秘にあたらないと認識。しかし、技術等検討小委員会の委員の資料を了解なく一般公開前に他人に見せた点については配慮が足りなかった。反対派委員の意見を事前に事業者に見せたという指摘について、今考え

ればいろんなやり方があったと思う。全体を見せる必要はなかった。

作成、管理、格付け等の文書管理について、政策調査員も行政実務研修員も非常勤公務員であり、常勤職員と同じように適用されると認識。原子力委員会決定(6/19)では電力会社からの出向者を出向元に戻すとしているが、文書管理上問題ないのになぜ戻したのかとの点については、当時在籍中の出向者が電力会社出身ということから業務に疑義をもたれたことから、疑義を払拭するための措置である。文書管理上の問題を起こしたからではない。仮に今後公募等により採用を行った場合には、採用後は常勤職員と同様に扱いたいと思う。

2. その他

当室内のサイクル班と呼ばれているグループに電力会社出身者が多いのは、サイクル班が発電所に関する事案への対応が多かったため。彼らは発電所の運転員であったことから、技術的な知識が豊富で非常に重宝されていた。

電力会社出身者が出身母体と連絡をとっていたかとの点についてだが、必要に応じて連絡していた。ただし、親元であるかどうかというのではなく、業務上必要かどうかという観点で、必要な場合に連絡していた。

(毎日新聞の報道にある)5月24日付けの内閣府A氏と日本原燃U氏とのメールは、存在するか調査中である。

(毎日新聞の報道にある)3月9日のメールが内閣府に残っていないとしても、JAEAに残っている可能性はあると認識している。

(近藤委員長が主張している)3人ルールについては、他の原子力委員の同意を得ていないので、原子力委員会のルールとして確立したものではないと認識している。近藤委員長の透明性を高めたいという個人的な意見と認識している。そのため、第1回勉強会には5人の原子力委員が出席しているが、3人ルールに基づき議事録が必要とは認識していない。また、近藤委員長は3人ルールの下であっても、Big Pictureの議論については議事録は不要と発言している。

特に大庭委員、秋葉委員は原子力の専門家ではないので、他の原子力委員2-3人だけで議論されると中身がわからなくなるので、出来るだけ自分たちも議論に参加させてほしいという考えを持っていた。

技術等検討小委員会には、3人以上の原子力委員がオブザーバーとして出席していた。

勉強会において原子力委員はオブザーバーではない。初めの頃の勉強会は主に近藤委員長が取り仕切っていた。初めの頃は、今後技術等検討小委員会においてどのような議論がポイントになり、どのような方向で準備を進めるべきなのか意見交換する場であった。その後、技術等検討小委員会の方向性が見えてきたこと、原子力委員の多くが出席していることへの遠慮により、近藤委員長は出席しなくなったと認

識している。

原子力政策担当室ヒアリング（概要）

1. 対象者 原子力政策担当室 A
2. 日時 平成 24 年 6 月 27 日（水） 9:55～11:35
3. 場所 中央合同庁舎 4 号館
4. 対応者 須藤参事官 他
5. 概要
 1. 検証の前提としての事実関係の確認
勉強会の全体を仕切っていたのは、私（A）である。
勉強会の進行も私が行っていた。
資料の作成については、鈴木座長と相談し作成していた。
開催連絡の議題については最初は私（A）が考え、2 回目以降は勉強会で出た話を議題とした、また、鈴木代理からの指示で議題としたものもあった。
勉強会の内容は、はじめのうちは、技術等検討小委員会でのサイクル政策の資料をしっかりと作成するため、技術等検討小委員会が始まってからは技術等検討小委員会のコメント対応。
 2. 勉強会の目的・位置づけ
前回の大纲策定時にも関係者を集めて資料作成をしていたということを聞いていたので、自然発生的に今回の勉強会の発想となり、最終的には近藤委員長が判断した。
エネルギー・環境会議から原子力比率に応じた核燃料サイクル政策選択肢を出すよう依頼があった。依頼スケジュールがタイトであったため、鈴木代理に相談し、効率的に資料作成を行えるよう勉強会という方法をとった。
あくまで、資料作成の勉強会という認識。原子力委員会の活動のように外部からみられたとしたら、配慮が足りなかったかもしれない。
電気事業者側から発案ではなく、我々の要望
内閣府としてきっちりした資料を作るためには、専門家を集めて作る必要があった
参加者については、事務方が文部科学省・経済産業省・JAEA・電事連が必要と判断した。電中研長野上席と東大田中委員は、近藤委員長からアドバイスをいただいた。日本原燃は電事連がコスト計算に必要なため連れてきた。
電事連には必要な者を呼ぶようにと依頼していたため、最後のほうは電力会社も参加していた。日本原燃以外は、排除すればよかった。
誰が出席していたかもわからないような状態だった。
文部科学省、経済産業省は共同事務局という認識。
当初勉強会に原子力委員が 5 名入っていた理由は、委員と方向性が違う資料を作成するとまずいという意識から呼んでいた。

去年の12月ごろに近藤委員長から、原子力委員が3人以上勉強会に参加するのは良くないとの発言があり、それから他の委員は参加しなくなったが、鈴木代理は資料作成のため、秋庭委員は勉強のために参加していた。

勉強会開催の連絡は、当初は近藤委員長と鈴木代理に連絡すれば良いと思っていたが、他の委員を排除していると思われる可能性があるとのアドバイスを受け（誰からのアドバイスかは記憶にない）ため、委員5名に声をかけた。

新大綱策定会議に出す可能性のある資料（地域と共生）について、近藤委員長から確認しろと言われ、時間的に余裕がなかったため（4月16日か19日の）勉強会にて、資料を配布し、コメントを求めた。

原子力人材・技術基盤については、核燃料サイクルに関わってくるものだったので、経済産業省に資料作成を依頼したが、出てきた資料を見ると幅広いので、結局新大綱策定会議に回した方が良いとの結論に至った。

3. 勉強会と技術等検討小委員会との関係

政策選択枝の評価の資料については、当初は24日の勉強会で資料のイメージ共有とデータを埋めてもらい、27日の技術等検討小委員会に提出する予定だったが、近藤委員長と鈴木代理から資料の中身が乏しいと指摘を受け、27日の技術等検討小委員会では落とされた。その後、GW中に資料の作成を行い、結果的に5月8日の技術等検討小委員会に提出した。24日には議論していない。

24日の勉強会の議論は、松村委員から、経済性の計算について意見があったことへの対応が主目的だった。

政策選択シナリオ数が変更になったこと（併存処分について高速増殖炉の存続シナリオのみにした件）については、一時6つほどのシナリオを予定しており、シナリオ数がなかなか確定しなかった。鈴木代理が入院していたこともあり、シナリオを確定するまでに至らなかったが、その後3月19日に原子力の比率が出て、かつ2030年までしか原子力比率を決めないということとなり、JAEAから計算が追いつかないという話もあったので、シナリオを絞った方が良いのではないかという話をした。高速増殖炉を止めるということはプルサーマルを永久にやらなくては行けないということになってしまうので、結果としてこのようなシナリオになった。決定的なのは2030年までしか決めないということ。少なくともFBRを有利にしたいという意図はなかった。

サイクルオプションに関する勉強会参加者からのコメントについては、いろいろあったが、採用するか否かは、是々非々で鈴木代理が判断していた。

第3ステップの評価のまとめについては、それぞれの比率における文言をカット＆ペーストしてまとめたもの。勉強会においてコメントがあったが、鈴木代理の判断でどれを採用するか判断していた。

第2ステップ議論のための技術等検討小委員会の委員の意見書については、とにかく委員がこういうことを言っているので、把握しておいて下さいという趣旨で勉強会にて配布した。

第1ステップのまとめは技術等検討小委員会に出したあとに勉強会に配布されているが、それについてはEに任せていた。ただ担当者が作業量の多さに悲鳴を上げていたので、勉強会にかけた方が効率的で良いのではないかというアドバイスは行った。

勉強会において、政策に関する意見が出た場合は、鈴木代理の判断により意見を反映させるか否かを判断していた。

電気事業者による技術等検討小委員会の委員への働きかけについては、なくはないかもしれない。松村委員のところへ経済性の計算の件で伺う時、私(A)が電気事業者に同行を依頼したことがあるが、理由は松村委員の意向を正確に事業者に認識するよう直接話をしてもらうため。

4. 勉強会の運営

資料を技術等検討小委員会より先に勉強会に配布したという批判があるが、結局データを出してもらうのは関係者なので、先に関係者に配布し、事前準備等のために配布していた。事務局側の人間としては、勉強会は作業部会であるというイメージでいた。

勉強会で議論の方向性まで決めていたという意識はなく、あくまでも資料の方向性を検討していた。

勉強会で配布された資料はその場で関係者が回収していたが、資料作成のために必要なデータがあった場合は電子媒体で送付してもらい、カット&ペースト等を行って技術等検討小委員会の資料を作成していた。

勉強会について、対外秘という意識はなかった。

配布した資料は、部外者に配布してはいけないという認識がなかった。

議事メモを作成していない理由としては、内閣府に出向してくる前から私がそのような業務の進め方をしていたため、その方法を内閣府においても行ってしまった。

勉強会での配布資料の回収については、最初に電力会社が回収したいとの申し出があった。それを受け、個別の資料のみを回収するのは混乱を招くので、全部回収ということにした。技術等検討小委員会の資料については、原則回収となっていたが、最後の方はルーズになってしまっていた。

原子力政策担当室ヒアリング（概要）

- 1．対象者 原子力政策担当室 A
- 2．日 時 平成 24 年 6 月 29 日（月） 11:30～11:45
- 3．場 所 中央合同庁舎 4 号館
- 4．対応者 須藤参事官 他
- 5．概 要

2．勉強会の目的・位置づけ（追加）

勉強会が新大綱策定会議のためにはないのに、技術等検討小委員会にあるのは、近藤委員長が技術等検討小委員会にはしっかり数値を出すよう指示があったため。また、新大綱策定会議の資料は 3.11 前に大体できていたし、細かい数字は不要という認識があった。

3．勉強会と技術等検討小委員会との関係

内閣府から検証チームに提出した資料にはないが、2/14 と 3/8 の勉強会で「技術等検討小委員会の今後の進め方」を、スケジュール周知のため示したと思う。

3/12 は勉強会という位置付けではなく、JAEA から放射性廃棄物量の計算条件などを電力担当と詰めたいという依頼で電事連と打合せをした。経済産業省も同席した。内閣府の資料にある「調整事項、確認・依頼事項」は JAEA 作成のもの。

原子力政策担当室ヒアリング（概要）

1. 対象者 原子力政策担当室 A
2. 日時 平成 24 年 7 月 25 日（水） 13:00～14:10
3. 場所 中央合同庁舎 4 号館
4. 対応者 高顧問、吉川審議官、須藤参事官 他
5. 概要

1. 政策選択肢の議論の期限を 2030 年までに区切ったこととシナリオ数について

3 月 2 日の勉強会において、経済産業省吉野課長から、総合資源エネルギー調査会基本問題委員会に置いては 2030 年までしか原子力比率を決めないという話があった。その際、政府として 2030 年までしか決めないのに政府の一員の原子力委員会はそれ以降を決められないのではないかという話と、現行原子力政策大綱は 2050 年までであるため原子力委員会で 2030 年から 2050 年までを独自に評価してもいいのではないかという二つの意見がでた。その場では決めず、鈴木代理の職場復帰から 3 月 22 日までの間に鈴木代理に相談して 2030 年までと決めた。政府として 2030 年しか出さないのであれば誤ったメッセージを与えるかもしれないから 2030 年に合わせるものと鈴木代理が判断したと認識した。3 月 22 日の勉強会で 2030 年までという方針を私が話した。

総合資源エネルギー調査会基本問題委員会の議事録を読んでいたため、今後 20 年間、2030 年程度までという判断もあり得るものと認識していた。

3 月 8 日の勉強会の際に、2030 年以降を 2 パターンにしたモデルを示し諸量計算の作業依頼をした。3 月 8 日の資料「ステップ 3 諸量計算について」は締め切りを意識して私（A）が独自に書いたもの。既に 2030 年ころまでになるのではという認識は持っていた。見切りで作業を始めたのは、鈴木代理の復帰予定が不明であったことと締切までの時間がなかったため。2030 年か 2050 年かも、シナリオ数も決めずに見切り発車した。この作業発注は、鈴木代理不在のため私（A）が判断した。近藤委員長にも相談していない。

技術等検討小委員会が立ち上がる際に、総合資源エネルギー調査会基本問題委員会が 12 月までにはエネルギーミックスのドラフトを示す予定で、技術等検討小委員会のスケジュールを考えていたが、総合資源エネルギー調査会基本問題委員会の議論が進展せず、なかなか示されていなかったため、ことあるごとに経済産業省には提示するよう求めていた。結局、3 月までは示されなかった。

シナリオ数を鈴木代理に説明した際、再処理・直接処分並存は色々なパターンがあり得るが、事務局としては JAEA の計算の大変さもあって少なくしたいという意向があった。前回の策定時四つだったため、シナリオは四つだと思っていた。最終的に決定的だったのは 2030 年までということで、四つのシナリオのうち真ん中の

二つは計算の結果が大きく変わらないため、三つになった。鈴木代理の職場復帰から3月22日までの間に鈴木代理と事務局で決めたとする。

報道されている3月8日の勉強会での「技術等検討小委員会の議論は全量再処理のシナリオ1や全量直接処分の4ではなく必ず真ん中(2か3)に寄ってくる。シナリオ3があると、これを選ぶ人(小委員会のメンバー)が出てくる」「ここは勝負所。シナリオ2が望ましく3はなくすべきだ」という発言はあったと思う。「...真ん中に寄ってくる...」は経済産業省の発言だったと記憶している。「ここは勝負所...」というのはJAEAだったかも知れない。3月8日は鈴木代理が欠席しており、私はこの場では決まらないと言ったと思うが、参加者が自由な発言をしていた。力が入った発言であったが、最後は鈴木代理が決めることだと思っていたので、私は圧力とは感じなかった。鈴木代理と相談して決めると勉強会の場では伝えたと記憶している。後日、鈴木代理には3月8日の勉強会の状況は伝えた。

3月8日の深夜に出したメール(写真付きで新聞報道されたファイルが添付されたメール)は、シナリオ1、4については今後確実に使うので確認してほしいと勉強会で依頼したのに加え、真ん中はシナリオ2についても確認を依頼するメールであった。3月8日の別のメール(事務局から参加者へ送信したメール)はシナリオ数を削ったという連絡ではなく、シナリオ3を削って別のシナリオを挿入しているという連絡のメールである。3月8日の勉強会ではシナリオ3を削る議論はあった。真ん中のシナリオをどうするかというのは3月8日以降も紆余曲折があったが、その場では経済産業省の声が大きく、シナリオ1.5で行こうという話になった。鈴木座長が不在だったので、とりあえずそれで行こうということになった。

その中で作業だけはシナリオ1、4は確実に使うと考えていたので進めていった。そのほかに、結果としてシナリオ2が残ったが、これが残ると個人的にも考えていた。3月22日に配布された四つのシナリオの資料は、シナリオを三つにすることは鈴木代理の了解で既に決まっていたものの、参考として配布した。四つのシナリオのうち1と4は三つになっても使え、2と3は今後の作業に使えるので確認していただくために配布した。こうした表を基にプレゼンテーション用資料を作成するため参考のため配布したに過ぎない。

シナリオはサイクル諸量を計算するためのシナリオであり、高速増殖炉の政策選択に拘わらず2030年までであれば計算結果が変わらないという認識。

代表シナリオは三つの政策選択を評価するために1例のシナリオとして定量評価を行うために出すことが前提だった。全量再処理と全量直接処分のシナリオはそれぞれ一つしかなく、真ん中はバラエティに富んでいるのも事実だが、2030年までを計算するという条件では同じ結果になるので一つのシナリオになったということ。高速増殖炉を有利なようにするというつもりはなかった。六ヶ所再処理については、それが無い併存は直接処分と計算結果は同じになるので六ヶ所再処理の無い並存案

は考えなかった。

最初は高速増殖炉の議論もやるものと思っていた。ある時点で高速増殖炉の議論を始めると收拾がつかなくなり、締切までにまとまらない恐れがあったので、鈴木代理の判断で別にする事になった。技術選択肢の議論において高速増殖炉の話も上がっていて、ある程度纏まっていたのでそれ以上細かいことは不要と考えた。

技術等検討小委員会にあげるシナリオが三つか四つかで、技術等検討小委員会の議論に影響を与えたという認識は全くない。

今から振り返れば、技術等検討小委員会の場でシナリオ三つと四つを両方示して議論することもできたと思う。

技術等検討小委員会の場で、半数以上の委員からシナリオ追加の要望があれば事務局として対応する積もりだった。3月28日伴委員から20年間六ヶ所再処理工場を止めておくという意見があったが、それは数字的には直接処分のシナリオ4と同じだから計算必要なしということだった。今から思えば、事務局からシナリオを示さずに委員から提案していただき、絞り込むという方法もあったのかもしれないが、事務局としては、締め切りを意識して計算に手間がかかり、エネルギー・環境会議への核燃料サイクル政策選択肢の提示に間に合わなくなることを恐れていた。

事務局のマンパワー、リソースが潤沢であったならば四つを選んだかもしれない。

2050年までの評価を行うのであれば、四つのシナリオでやることに意味があると考えていたが、2030年までで結果が同じだったらやる必要はないと判断した。

シナリオ数が4から3に減ると、計算をしているJAEAは手間が省けるが、シナリオが減ることを歓迎する発言は勉強会の場では出なかった。JAEAの幹部は高速増殖炉の効果を技術等検討小委員会の場で示したいと言っていた。

実際計算していないので私(A)にはわからないが、1ケースの計算でコンピュータを回すのに一晩かかると聞いたこともあった。

計算が大変だという話は勉強会の場では出たことがない。勉強会終了後などに、出席していたJAEAの計算担当者が事務局員を捕まえて、とても間に合わないと訴えていた。当時は3月までに結果を出すように言われていた事情もある。

結果としてJAEAの作業は間に合ったのだが、ゴールデンウィークなんかなかったと思うし、夜中も働いていた。JAEAで実際に計算をしている方の大変だという声は聞こえてくる。幹部は高速増殖炉の効果が出る2050年まで計算したがっていたが。

資料作成担当として、やれると言っておきながら間に合いません、できませんというのを危惧していた。実際にはできたのだが。

しかし、作業負担を低減したいから、シナリオを減らしたのではない。2030年までの評価なら2と3に差が無くなる、ということが決定的な理由。

2. 5月1日の打合せについて

総合評価についてはどこかの段階でやらないといけないと思っていたが、材料を基に原子力委員会の中で素案を作るものと認識。

もともとの勉強会の位置付けは、数字を作るところまでと認識。最後の4月24日の勉強会では日本原燃の留保の場合の年間1000億円追加の話で紛糾し、数字は確定しなかったが、宿題として回収することで定量的なところは出そろったとして4月24日に勉強会を終えた。

経済産業省や電気事業者の方々がおっしゃりたいことがあるということで、5月1日に近藤委員長含めて話を聞く場を設けた。

3. 勉強会

2004年の技術等検討小委員会には事業者が加わっているが、今回は、委員は新大綱策定会議の委員から選ぼうという話があって、あまり記憶にないが原子力委員の皆さんがこの人というふうにした。技術等検討小委員会に電気事業者＝ステークホルダーを入れないというのがスタートだったと思う。私はデータを得るために事務局に電事連を入れたかったが、参事官からは事務局に電力会社がいることが世間に疑念を抱かせ良くないと言われた。委員の皆さんもそういった考えだったと思う。電力会社無しでは肝心の数字が出てこなく資料が作れないというジレンマがあって、こういった勉強会になった。

二つやり方があったと思う。電力の資料は電力会社で作って持ってきてもらい、公開の場で説明して貰うという方法と内閣府クレジットで資料を作る方法。近藤委員長は資料をあくまで内閣府のクレジットで作るのが当たり前で、事業者はヒアリングするときに数値をもってくるもので、資料は内閣府が作るものという考えだったので、その方法で進めた。

原子力政策担当室ヒアリング（概要）

1. 対象者 原子力政策担当室 B

2. 日時 平成 24 年 6 月 26 日（火） 15:58~17:09

3. 場所 中央合同庁舎 4 号館

4. 対応者 須藤参事官 他

5. 概要

1. 検証の前提としての事実関係の確認

○スケジュールに沿った資料の作成依頼・回収やその進捗管理をしていたのが私。

○各省との連絡総合窓口となっており、開催通知をしていたのは、D。

○シナリオ計算の調整をしていたのがH。

○作業の中心となっていたのが、A、私、C。

○勉強会は、2時間の予定だったが、3時間になることもあった。

2. 勉強会の目的・位置づけ

○勉強会を立案したのは、近藤委員長か鈴木代理の二人。他の原子力委員にも勉強会を開催することについて事前に説明して了解を得ていた。

○勉強会は、鈴木代理の主催。

○参加者は、近藤委員長か鈴木代理が決めた（JAEA と電事連についても決まっていた）。

○田中委員や電中研の長野上席についても、近藤委員長か鈴木代理が招集した。

○田中委員や長野上席について、旅費や謝金が支払われたかどうかは、担当外のため分からない。

○短期間で精度の高い核燃料サイクルの資料を作成するため、データの提供元である日本原燃にも参加していただくことになった。

○事業者も事務局員という認識。

○技術等検討小委員会が1月からの再開前と後では、勉強会の性格が大きく変わった。

（小委員会が1月からの再開前は、勉強会は技術等検討小委員会の議論がどのような議論になるかわからなかったのでどのような議論になるかを想定するため、現状認識の共有を目的に開催され、技術等検討小委員会が再開した後は、事務局の資料作成のためのものとなった）。

○社会的信頼性という意味でも、極力内閣府として資料を作成しようという雰囲気があり、その為には、日本原燃、電事連、JAEA 等の事業者や研究機関のデータ・知見が必要であり、資料作成のための会合である勉強会に招集していた。

○勉強会は、資料の方向性を検討するためのものだという理解だった。

○技術等検討小委員会の委員に対し、今後核燃料サイクルの議論をするための課題出しを依頼したところ、「人材」が指摘されたので、経済産業省に「人材」についての

資料作成を依頼した（しかし、人材は核燃料サイクルに特化した話ではないので、新大綱策定会議で議論するのが適切であることから、新大綱策定会議の資料になった。）。

- 資料の発注については、個々にメールで依頼するよりも、一堂に集まった勉強会で依頼した方が、割り振り分担の決定が効率的に行えたので、作業発注の効率化のために開催していたという面もあった。

3. 勉強会と技術等検討小委員会との関係

- 「核燃料サイクルの選択枝および評価軸について」は、1月24日に開催された技術等検討小委員会で出された資料が2月2日の勉強会に「改訂版」として出されているが、これは単に作業上の都合によるもの（勉強会は週に1回程度開催され、技術等検討小委員会については、3週間程度開催がなかったため）。
- 「代表シナリオの評価を踏まえた政策選択枝の総合評価（案）」は、4月24日の勉強会へ出された時点では、資料の骨子・イメージしか決まっておらず、鈴木代理からも、大幅な内容変更がある旨の発言がされていた。4月24日の時点では、27日の技術等検討小委員会へ提出することは困難な状況であったが、資料の中に入れていた。なお、4月24日は、鈴木代理が途中退席したので、電気事業者に対してコメントを求めることはなく、電気事業者もコメントしなかった（4月24日に出された資料（イメージ）を作成したのはB。5月8日の資料（原案）を作成したのは、鈴木代理。）。
- 政策選択枝について、3月8日及び22日の勉強会では4つの選択枝が示されているが、3月28日の技術等検討小委では3つの選択枝となっているのは、知る範囲では、勉強会では最大で6つ程度になるなど、案が増減していた中でのこと。
- 技術等検討小委の進め方を勉強会で説明しているのは、コメントを求めたわけでも求められたわけでもなく、資料の作成依頼・回収のスケジュール感を事前に共有しておくため。
- 勉強会へ提出した資料で勉強会への参加者が技術等検討小委員会の委員へ事前説明したことはないとの認識。

4. 勉強会の運営

- 勉強会の参加者が回を追うごとに増え、最終的には50名程度の参加があり、それに伴い、対外秘という意識は希薄になっていった。
- 議事録を作成していないのは、誰が決めたものでもなく、資料作成が目的の勉強会という性質上、資料を発注して刈り取ればよく、その必要性が無かったため。
- 技術等検討小委員会の資料案一式を技術等検討小委員会開催前の勉強会に配布したのは、事実関係を確認するための部分とそれ以外の部分とを分ける余裕が無く全体として出したもの。

- 当初、原子力委員 5 人が参加していたが、年末頃、近藤委員長が、原子力委員が 3 人以上集まると原子力委員会としての決定と捉えられることがあるので、透明性の観点からも、原子力委員会以外の場で 3 人以上集まることはやめようと言出し、近藤委員長が鈴木代理を、鈴木代理が秋庭委員を指名して、この 2 人が勉強会に参加するようになった。
- 資料の事実確認として電気事業者コメントを求めたとき、電気事業者なりの立場としてのコメントをする機会があったかもしれないが、鈴木代理がいるため、鈴木代理が納得しないと資料に電気事業者の意見を取り込むのは無理。
- 技術等検討小委員会へ提出資料は、勉強会で作業するとともに、原子力委員会打合せや個別に勉強会に出席していない原子力委員会委員にも説明しコメントをもらっていた。

原子力政策担当室ヒアリング（概要）

1. 対象者 原子力政策担当室 C
2. 日時 平成24年6月27日（水） 13:00～14:04
3. 場所 中央合同庁舎4号館
4. 対応者 吉川審議官、須藤参事官 他
5. 概要

1. 検証の前提としての事実関係の確認

資料作成（特に、後半以降の経済性評価関連）をしていたのがC。

昨年（平成23年）の年末までは、福島の中・長期の専門部会を担当しており、年明け以降、原子力政策大綱と核燃料サイクルの仕事（資料作成）を手伝っていた。

勉強会では、発言したことはほとんどなく、議論の様子を聞いていた。

勉強会では、前半は技術等検討小委員会の全体の進め方、後半は資料の作り方について考えていた。

技術等検討小委員会へ配布する資料については、全て中村参事官が確認していた（鈴木代理は、可能な範囲での確認）。

アクションリストを作っていたのは、BやD。

「ステップ3の経済性評価の方法について」を作成したのが私。

勉強会は、多い時で50名程度の参加があった。

勉強会の出入りは管理されていなかったため、参加者の身元確認はしていない。電事連と一緒に電力会社の人間も入っていたようだ。

2. 勉強会の目的・位置づけ

勉強会の発案者は、わからない。

事務局のための勉強会であったが、進め方についてはアイデアがなかったため、事務局だけでなく、近藤委員長や鈴木代理やその他の委員のお知恵をお借りする意味で、原子力委員にもご出席いただいた。

勉強会での議論を踏まえて、技術等検討小委員会でステップ1、2、3という進め方になった。

（この書き方だと技術等検討小委員会の間終始考えを聞いていたように読めて事実と異なる。鈴木代理を除く他の委員のお考えを聞いたのは最初の方だけであり、それは2ポツ、3ポツと同じことを言っているため）。

勉強会の参加者については、基本的にはAが仕切っていたが、誰であっても招集したであろうメンバーとなっている。

勉強会では、資料の文言・書き方についてはあまりコメントが無く、別途、メールによりコメント依頼をしていた。

電中研の長野上席については、あまり覚えていないが、近藤委員長だか鈴木代理だかが呼んだ気がする。

技術等検討小委員会の田中委員が出席していたことについても、技術等検討小委員会の進め方についてお知恵をお借りする意味でお願いをしていたので、違和感はない。

資料について、鈴木代理は強いこだわりを持っていた。

田中委員や長野上席について、旅費や謝金が支払われたかどうかは、分からない。勉強会は、中村参事官はあまり出席しておらず、鈴木代理が仕切っていた。

3. 勉強会と技術等検討小委員会との関係

勉強会での議論を技術等検討小委員会の資料に反映させるかどうかを判断したのは、中村参事官（資料の説明者）と鈴木代理（資料の責任者）

2月16日の勉強会において経済産業省より配布された「原子力人材・技術基盤について」の議論は記憶に無い。新大綱策定会議との関係では、近藤委員長が作成した地域共生の資料について技術等検討小委員会对応となったが原子力政策担当室の誰も対応せず、近藤委員長からの催促もあって、技術等検討小委員会の場で資料を配布したということがある。

技術等検討小委員会の資料を作成するうえで、勉強会での議論・方向性が正しいと思われたのであれば、資料の方向性に影響を与えたことはあった。

日本原燃からは、モラトリアムの問題になったら実質破綻という主張はあった。

政策的な議論について、色々な意見は出たが、意図的に操作しようとしたわけではなく、正しい認識を共有するためのものであった。

「代表シナリオの評価を踏まえた政策選択枝の総合評価（案）」について、4月24日の勉強会ではあまり議論が無く、内容が煮詰まっていなかったために4月27日の小委には配布されなかった。

政策選択枝について、3月8日及び22日の勉強会では4つの選択枝が示されているが、3月28日の小委では3つの選択枝となっているのは、もともと選択枝は6つあったが、分かりやすいように3つにするよう鈴木代理が指示を出したため。

「核燃料サイクルの技術選択枝及び評価軸について」は、鈴木代理とEが中心となって作成していた資料であるが、勉強会で議論された記憶はない。

技術等検討小委員会の進め方を3月2日の勉強会で説明しているのは、コメントを求めたわけでも求められたわけでもなく、資料の作成依頼・回収のスケジュール感についての鈴木代理のイメージをBが資料にしたもの。

4. 勉強会の運営

勉強会は、公開前提ではないが、資料作成のためには関係者からデータを提供していただくこと等は当然必要であり、知られても構わないという認識。

資料作成のため、内部資料を電気事業者（外部の人間）に事前にレビューしてもらう事について違和感は無かった。

資料回収については、本件とは関係のない勉強会での資料が新聞記事になるという事例があったので、決めたこと。

資料回収を判断したのは、鈴木代理やA。

資料回収は徹底されておらず、最後は回収もしなくなっていたようだ。

議事録を作成していないのは、勉強会が仕事をお願いする場であり、何も決まるわけではなかったことから、その必要性が無いという認識による。

しいて言えば、アクションリスト（作業分担がわかるもの）での作業を踏まえて作成された資料が勉強会の議論を踏まえたものであり、議事録的なもの。

技術等検討小委員会の委員へは、その時点での最新版の資料を暫定版として配布していた。また、松村委員からは、気にしている箇所（留保について）について事前に意見を鈴木代理が聴取していた。

資料の回収がルーズになっていったので、技術等検討小委員会の事前資料である勉強会資料をもとに、事業者が技術等検討小委員会の先生の所へ説明に行っている可能性について問われれば、その可能性はあるかもしれない。

勉強会には、事務方だけでなく先生方にもご出席いただいた方が作業を円滑に進めることができるため、当初、原子力委員 5 人が参加していたが、年末頃、近藤委員長が米国のNRCの運営を踏まえ、原子力委員が 3 人以上集まると原子力委員会の活動とみなされるという事で、原子力委員会以外の場で 3 人以上集まることはやめようと言い出し、鈴木代理と、常勤委員である秋庭委員の 2 人が勉強会に参加するようになった。

原子力政策担当室ヒアリング（概要）

1. 対象者 原子力政策担当室 D
2. 日時 平成 24 年 6 月 28 日（木） 16:01～16:50
3. 場所 中央合同庁舎 4 号館
4. 対応者 吉川審議官、須藤参事官 他
5. 概要
 1. 検証の前提としての事実関係の確認
当初は担当ではなかったが、技術等検討小委員会の手伝いをする事になり、12月以降、勉強会へ参加している。
私は、会議室のセットや関係者への声掛けを担当していたが、参加者への連絡については、従前になっていた。また、最後の方は、指示されたとおりに資料を修正することもしていた（主体的な作業はしていない）。また、「人材」の資料作成を担当していた。
12月以降の勉強会について、参加者は30名程度。
 2. 勉強会の目的・位置づけ
勉強会を設けた意図、発案者については、内閣府へ赴任直後のためわからない。
勉強会の主催は鈴木代理。秋庭委員は勉強をされていた。
勉強会は、データや資料の発注・作業割り振りの場だと認識していた。
当初、原子力委員 5 人が参加していたが、そのようなものだと考えたため、そのことに関して違和感はなかった。
勉強会に経済産業省や文部科学省並びに技術等検討小委員会の委員が参加していたことについても、そのようなものだと考えたため、違和感はなかった。
限られた期間の中で、スケジュールに合わせて作業をするためには、内閣府事務局ではマンパワーが不足しており、事業者も含め、勉強会参加者全員が大きな事務局という認識。外部の者という意識はなかった。
 3. 勉強会と技術等検討小委員会との関係
技術等検討小委員会の田中委員が勉強会に参加することについて、違和感はなかった。
技術等検討小委員会の進め方を 3 月 2 日の勉強会で報告しているのは、コメントを求めたわけでも求められたわけでもなく、資料の作成依頼・回収のスケジュール感を共有するため。
「代表シナリオの評価を踏まえた政策選択枝の総合評価（案）」は、4 月 24 日の勉強会で配布されているが、勉強会の場で議論があった記憶はない。

「核燃料サイクルの選択肢及び評価軸について」を勉強会で議論した記憶は無い。何度も勉強会で示されているのは、記述が変わった部分の説明をしているためではないかと思う。

政策選択肢について、3月8日及び22日の勉強会では4つの選択肢が示され、3月28日の技術等検討小委員会では3つの選択肢となっていることについての経緯等はわからない。

勉強会で資料のデータ回収を行い、事務局内で資料として仕上げ、最終的に鈴木代理の確認を得た上で技術等検討小委員会の先生へ事前説明をした。事前説明でいただいたコメントをもとに、技術等検討小委員会までに資料を修正することはしていた（技術等検討小委員会の先生に納得していただくことが最優先だった）。

技術等検討小委員会の先生は、データ提供を受けたりするために、技術等検討小委員会の資料の作成に事業者が関与していたことは知っていたと思う。

限られた期間の中で、技術等検討小委員会としての結論を得るためには、技術等検討小委員会の先生等の合意を得ることが重要であり、そのためには中立な資料を作成する必要があるとともに、小委での議論に基づいた先生達のコメントを反映した資料作りが大切という認識があった。

最後の新大綱策定会議では、過程についてはどうあれ、委員の話を反映させた技術等検討小委員会の結論としては問題ないと、伴委員が発言している。

4. 勉強会の運営

勉強会の出入りは管理されていなかったため、対外秘という認識はなかった。

参加者をきちんと集めるため、会議室はなるべく変えないようにしていた（意図的に場所を変えることはしていなかった）。

正確な内容の資料を作成するにあたり、内部資料を電気事業者（外部の人間）に事前にレビューしてもらう事について問題意識はなかった。

議事録とは、“誰が”、“いつまでに”、“何を”を記録として残すものと考えており、技術等検討小委員会での委員のコメントに基づく、資料作成に当たったのアクションリスト（作業分担がわかるもの）がこれを満たしていたことから、議事メモ等の作成について必要性を感じなかった。

技術等検討小委員会に出す前の資料が新聞記事になったことがあり、資料は回収しないといけないという話があったと記憶している（具体的に、資料回収について誰が言い出したのかはわからない）。

勉強会の進行をしていたAから、具体的に資料を回収する旨の発言があったかは覚えていないが、小委が開催される前に記事になることを避けるために残されていた資料を回収し、シュレッダーしていた。

勉強会での資料の作り方の議論に関しては、あくまで電気事業者側は受け身の姿勢

だった。

事業者から提供された資料について、公開できない資料を除いては、参考文献（出典）についても提出してもらっていた。

原子力政策担当室ヒアリング（概要）

1．対象者 原子力政策担当室 E

2．日時 平成24年7月12日（木） 10:04～11:30

3．場所 中央合同庁舎4号館

4．対応者 須藤参事官 他

5．概要

1．検証の前提としての事実関係の確認。

Eは、技術等検討小委員会で資料作成を担当していた。

勉強会の人数規模は、多い時で30～40名程度。

2．勉強会の目的・位置づけ

勉強会の発案者は覚えていないが、資料作成のためにデータを持っている者が集まって議論する機会が必要だというのは、原子力委員や事務局の間で言われていた。

おそらく、最終的に勉強会の形をとるという判断をしたのは近藤委員長。

参加者について、議論の中で再処理関連の話が出てくれば、必然的に日本原燃の方を呼ぶ必要があるということになった。

資料が公に出る前に、ある程度知見のある人に事前に資料を確認してもらう必要があったため、勉強会に専門家を呼んでいる。

田中委員や長野上席について、旅費や謝金は支払われていない。

技術等検討小委員会の資料案など内閣府の内部資料を事前に事業者に渡していたことについては、事業者しか分からない情報があり、データ提供元である事業者に確認しないと資料の正確性が担保されないため。

3．勉強会と技術等検討小委員会との関係

電中研の長野上席、技術等検討小委員の田中委員は、核燃料サイクルについて知見のある人という事で参加者に指名されたと認識しているが、誰が最終的に決めたかは分からない。

勉強会について、当初は原子力委員が全員参加している等したが、あくまで非公式の会という認識。

原子力委員は、それぞれ専門家で知見もあり、作業が円滑に進むため、勉強会へ参加していた。

勉強会の参加者について、技術等検討小委員会の山名委員も候補として名前が挙がったが、地理的な面で断念した。

勉強会を開催していくことについては、Aが近藤委員長やその他の委員と個別に話をしていったと思う。

勉強会に関し「本勉強会で方向性を検討し、その方向性に従って、適宜、技術等検討小委員会で審議する」となっているが、議論の方向性ではなく、作業の方向性のこと。議論の方向性という意味では、勉強会は技術等検討小委員会での議論を通告する場であった。

技術等検討小委員会の進め方についてという資料が勉強会で配布されているが、議論の内容ではなく、作業のスケジュールの話。

勉強会はあくまで技術等検討小委員会のためのものだが、最終的に技術等検討小委員会での検討内容は新大綱策定会議へあげ、コメント等を受けてそれを反映していく必要があるため、スケジュールの資料には新大綱策定会議のスケジュールも記載されている。

「核燃料サイクルの技術選択肢及び評価軸について」の資料は、自分が作成したが1月24日の技術等検討小委員会で様々な立場からのコメントをいただき、その後の技術等検討小委員会や勉強会でも何度も議論され、資料が加筆修正されていった。コメントをもとに資料を修正する際は、鈴木代理に判断を仰いでいた。

資料によっては、事前に勉強会で配られる資料もあれば、逆に技術等検討小委員会で配られたものが勉強会に配られているものもあるが、おそらくスケジュールと作業とのタイミングの関係によるもので、それぞれの理由についてはよく覚えていない。

技術等検討小委員会で、鈴木代理から技術等検討小委員会の先生へ「政策選択肢を議論する上での重要課題」について意見の提出を依頼しているが、その資料が技術等検討小委員会で配布される前に2月2日の勉強会で配布されていることについては、次回の技術等検討小委員会の資料案として紹介した程度。

政策選択肢について、3月8日の勉強会で4つの選択肢が示され、その後3つに絞られている点については、理由の一つは作業量。また、2030年までという期限を区切った試算であれば、高速増殖炉はまだ実用化されていないので併用の案が2つあると紛らわしいという議論が勉強会であった。高速増殖炉の研究開発の留保の方を残したのは、研究開発を中止した場合の高速増殖炉の取り扱いは全量直接処分の場合とほぼ同じとなるので、いろいろな可能性を網羅するためだったと認識。

勉強会で配布された技術等検討小委員会の資料をもとに、事前に技術等検討小委員会の委員へ働きかけた可能性はあったと思う。

4. 勉強会の運営

司会・進行を行っていたのは、内閣府のAと鈴木代理。

議題は、内閣府の事務局が作成した案を、最終的に鈴木代理が了承する形。

入室管理はしていない。

わざわざ勉強会の存在を隠匿する意識は無かったが、公開前の資料を議論する会だ

ったので、非公開の会という認識だった。

勉強会はあくまで資料準備のための作業会合なので、近藤委員長から議事メモは作成しなくてよいという話があった。

資料は、非開示情報が含まれた資料など、回収すべきものは回収していたが、その他の資料については回収していない。

公開する資料は正確であるべきなので、必要なデータを収集し、誤解のないものを作成・公開していくことが政府の責任だと思う。

原子力政策担当室ヒアリング（概要）

1. 対象者 原子力政策担当室 F
2. 日時 平成24年6月29日（金） 10:00～11:23
3. 場所 中央合同庁舎4号館
4. 対応者 須藤参事官 他
5. 概要

1. 検証の前提としての事実関係の確認

勉強会へは、第1回から参加しているが、参加率は2分の1～3分の1程度。前半と4月以降は勉強会の開始から終了まで参加していたが、1～3月は他の業務の都合上、参加していない。

勉強会では、基本的に聞き役だった。

勉強会について、参加者は30名以上。

私の技術等検討小委員会への関わり方は、事務局の常勤職員の管理職。対外説明や委員への事前説明は中村参事官と私で行っていた。ただ、技術等検討小委員会の議論については、密に参画していたわけではなく、内容については説明出来るように知っている程度。

2. 勉強会の目的・位置づけ

勉強会を設けた意図や発案者はわからないが、限られた期間での作業量を考えれば、作業イメージを持っている近藤委員長や鈴木代理、事務局の管理職である中村参事官、F、及びいわゆるサイクル班として実働部隊（勉強会）が必要だという認識はしていた。

電気事業者やJAEAが勉強会に参加していたことについて、違和感はなかった。

勉強会参加者については、サイクル班や中村参事官、Fが案を考え、最後は原子力委員、鈴木代理や近藤委員長が判断しており、それが通常的意思決定プロセスとなっている。

電気事業者やJAEAに対しては、出席をお願いするスタンスであった。

勉強会は作業の場であったため、作業に必要なデータや知識を有している者への参加をお願いしたものであり、原子力に批判的な立場の者を呼ぶという多様性からの視点では考えなかった。

勉強会参加者に対し、旅費や謝金は支払っていない。

勉強会の開催については、まず鈴木代理や近藤委員長に相談し、ある程度方向性が決まりそうな段階になってから他の委員にも情報を入れたり、相談へ行っていたと思う。

勉強会は作業の場であり、原子力委員会の活動の場ではない。原子力委員会の意思

決定の場として勉強会を設けたわけではない。

勉強会に利害関係者が参加していることについては、意識していなかった。良し悪しは別として、十分な知識・情報がある者から情報提供を受けないと、正確な資料が作成できず、必要なプロセスだという認識だった。

事業者から政策判断的なコメントもあったと思うが、その意見を資料に反映させるかは別であり、その最終的な判断をしていたのは鈴木代理。

勉強会についての案内紙(原子力発電・核燃料サイクル勉強会(仮称)について(案))の作成者はわからない。

原子力委員が5人全員集まるのは、極力公式の場にしたい方が良いので、必要最小限にしたい方が良く、従前から委員長の意見があった。委員へは、開催案内をしていたので、初めのうちは全員が出られるように日程調整をしていたのかもしれない。

新大綱策定会議のための勉強会は設けられていないが、技術等検討小委員会については、データの処理や作業量が多いために勉強会が設けられた。

事務局と事業者は、同じ作業のチームという意識だった。

電事連からの出席者は、部長・副部長は決まっていたが、それ以下の者については固定メンバーではなかった。

3. 勉強会と技術等検討小委員会との関係

技術等検討小委員会の田中委員が勉強会に参加することの是非について、議論はなかった。分かる者に参加していただく意識が強かった。

厳密な役割分担をし、田中委員に特定の内容についてお願いするという意識はなかった。

始めの頃の勉強会では、技術等検討小委員会での議論の方向性としてどのようなシナリオがあり得て、それに応じてどのような評価軸があり得るかなどについて議論した。

技術等検討小委員会の進め方を勉強会で報告しているのは、コメントを求めたわけでも求められたわけでもなく、資料の作成依頼・回収のスケジュール感を共有するため。

3月29日の勉強会に「新大綱策定会議 技術等検討小委員会資料作成に当たっての調整・確認事項」を配布しているとのことだが、勉強会で新大綱策定会議の議論をした記憶はない。

2月16日の勉強会において経済産業省より「原子力人材・技術基盤について」が配布されたのは、勉強会の参加者に当該資料の関係者が多くいたので便利だったからであり、それ以上の意図はない。

「核燃料サイクルの技術選択肢及び評価軸について」を勉強会で3回ほど配布している理由については、主体的に参画していたわけではないのでわからない。

技術等検討小委員会で配布される前に、2月2日の勉強会で「政策選択肢を議論する上での重要課題と、考えるべき選択肢」が配布されているのは、作業が必要であれば、少しでも早く発注をしたかったためだと思う。

「代表シナリオの評価を踏まえた政策選択肢の総合評価」について、事前に勉強会で配布されているが、当日4/24の勉強会で議論した記憶は無い。(当時は、コスト計算方法とその比較の議論に集中していたと記憶している)。

政策選択肢について、3月8日及び22日の勉強会では4つの選択肢が示されているが、3月28日の技術等検討小委員会では3つの選択肢となっていることについては、鈴木代理が仕切っていたが、議論の大きなポイントとの認識はなかった。勉強会での資料自体は、鈴木代理若しくはAが案として作成したものだと思う。

「核燃料サイクル政策のシナリオの評価について：まとめ(案)」について、勉強会でも配布されており、電気事業者からコメントがあったかと思うが、資料に反映させるかどうかは鈴木代理の判断だった。鈴木代理がいない時はAがさばっていたと記憶している。

技術等検討小委員会の資料は、あくまで委員の先生の意見をもとに修正するが、正確なものとするために、勉強会で電気事業者等に協力をお願いしていた。

4. 勉強会の運営

積極的な公開という意識はなかったが、対外秘という意識もなかった。

技術等検討小委員会の資料を事前に勉強会で配布することについて、誰が言い出したのかは明確ではない。内部資料を電気事業者(外部の者)へ配布することについて、問題意識はなかった。

内部資料を外部の者へ配布しているという意識はなかった。

資料の回収について、誰が言い出したのかわからない。また、徹底はされておらず、机の上に置いて帰ってもらうスタンスだった。

資料回収の意図は、データとして、事業者の経営状況など外部へ出せないものも含めて提出していただいていたため、と内容が変わっていく仮の資料だったため。議事メモについては、作成が禁止されていたわけではないが、勉強会が作業の割り振りや刈り取りの場であったため必要性が無かったことと、マンパワーに余裕がなかったため作成されていない。

勉強会での資料をもとに、事前に技術等検討小委員会の委員に対し当日の技術等検討小委員会の議論の方向性について事務局から説明。その際にご指摘があれば、資料を修正していた。なお、事前説明は事務局だけで行っていた。中村参事官と私で手分けし、時にはAも行っていたかもしれない。

松村委員のところへ、電事連と一緒に説明に伺ったことがあるが、技術等検討小委員会の事前説明であったかどうかは覚えていない。

資料の回収が徹底はされていなかったため、勉強会の資料をもとに事業者が技術等検討小委員会の先生へ事前に相談・説明に行っていた可能性は否定できないと思うが、技術等検討小委員会の委員は皆さん一言お持ちの方ばかり。
技術等検討小委員会の資料については、まず事務局が案を示したうえで、委員へ意見を求め、その意見を踏まえて修正していた。

原子力政策担当室ヒアリング（概要）

1. 対象者 原子力政策担当室 G
2. 日時 平成 24 年 6 月 27 日（水） 16:06～16:41
3. 場所 中央合同庁舎 4 号館
4. 対応者 吉川審議官、須藤参事官 他
5. 概要
 1. 検証の前提としての事実関係の確認
4 月以降、勉強会へ参加している。
私は、指示されたとおり資料を修正する等していただけ。
資料の修正は、A から指示を受けていたが、A は鈴木代理や中村参事官とよく相談していた様子。
4 月以降の勉強会は、参加者が 30 名以上いた。
勉強会は、2～3 時間やっていた。
 2. 勉強会の目的・位置づけ
勉強会が開催されていることは知っていたが、参加することになるまでは開催案内も送付されておらず、勉強会設置の経緯も知らない。
私が主に携わっていた防護専門部会でも同様の連絡会が行われていたので、本件勉強会についても、同様のものという認識。ただ、本件勉強会には鈴木代理が出席していたが、私が主に携わっていた防護専門部会での連絡会は事務方だけで開催されていた。
資料については、勉強会でコメントが結構あった。
政策選択肢の資料についても、コメントがあったと記憶しているが具体的には覚えていない。
勉強会での資料に対するコメントの扱いは、鈴木代理が預かる形になっていた。
当初、情報共有のために原子力委員 5 人が参加していたが、近藤委員長が原子力委員会以外の場で 3 人以上集まることはやめようと言い出し、大庭委員は勉強会に参加しなくなったが、私から勉強会の概要をレクしていた。（H24 3 月までは別の委員担当がレクをしていたが、人事異動により、4 月から主に私が概要を大庭委員にレクするようになった。）
 3. 勉強会と技術等検討小委員会との関係
参加している 4 月以降の勉強会で発注した資料の刈り取り期限は、勉強会の場合ではなく、技術等検討小委員会の 3～4 日前程度としていた。
技術等検討小委員会での配布予定資料を事前に勉強会へ配布したのは、イメージを

共有しておくため。

「代表シナリオの評価を踏まえた政策選択肢の総合評価(案)」は、4月24日の勉強会で配布されているが、勉強会の場で議論やコメントがあったかは覚えていない。

4. 勉強会の運営

対外秘という認識はなく、会合というよりも、週1回程度開催される技術等検討小委員会の資料作成依頼のための会という認識。

大庭委員へのレクの為に資料への書き込みは多少していた。勉強会で議事メモを作成しないことについては違和感があった。

議事メモの作成が禁止されていたわけではない。

基本的に、電気事業者やJAEAの資料については持参した者が回収していたが、内閣府の資料については、発注の資料に関わる部分のもので、回収していた記憶がない。

回収されなかった資料をもとに、電気事業者が事前に技術等検討小委員会の委員へ働きかけをした可能性はあるかもしれない。

資料を回収しないことについての懸念・議論は無かった。

原子力政策担当室ヒアリング（概要）

- 1．対象者 原子力政策担当室 H
- 2．日時 平成 24 年 6 月 28 日（木） 10:10～11:04
- 3．場所 中央合同庁舎 4 号館
- 4．対応者 須藤参事官 他
- 5．概要

- 1．検証の前提としての事実関係の確認

3月16日の以降、ステップ2に入ったところの勉強会へ参加している。

JAEA の行う定量（使用済燃料発生量、天然ウラン需要量、プルトニウム貯蔵量、放射性廃棄物発生量）評価のための計算条件と結果を確認（検算）が主な仕事。そのため、JAEA とのやり取りが多かった。小委員会の委員の意見を資料に反映させる機械的な仕事も手伝った。

参加者は20 - 30名程度。出席者管理はしていなかった。

進行はAがやっていた。

議論そのものは鈴木代理が進めていた。

JAEA からの参加者は通常3名、定量評価の作業者がいる場合で最大で7名。

原燃は再処理と廃物の保管データをもっているため参加していた。

核燃料サイクルの計算には電力会社、日本原燃、原子力政策担当室、JAEA が集まる必要がある。

当初、2050年までの長期的な議論をする可能性があり、文科省は高速増殖炉の関係があるので参加していた。また、プルトニウム貯蔵量に関し文部科学省保障措置室との接点としての参加でもあった。が、評価が2030年までとなり、高速増殖炉が対象外となったため、発言はなかった。

電中研の方は、経済性の話題で社会経済学的観点のコメントがあったが、あまり発言がなかった。

発電に関する経済データは電力会社しか持っていないため、電事連において調整し、情報を提供していた。原子力政策担当室内での担当者はAとBであった。

再処理における廃棄物の保管に関する費用については、日本原燃が実際の事業として行っているため、その情報提供を日本原燃が行っていた。

その他の処分に関する費用は原子力政策担当室が過去（2004年）の大綱策定会議においてまとめた情報から計算したものを使用していた。

JAEA はそれぞれが持っている情報を基に、物量の流れを計算していた。

- 2．勉強会の目的・位置づけ

勉強会は、技術等検討小委員会の資料作成のための集まりという認識。

鈴木代理は座長として、その場は推進の方々ばかりなので変な議論にならないように、また、委員の意見を伝えるためであった。秋庭委員は情報を知っておくためであった。そのため委員が同席していたことについても違和感を感じなかった。勉強会は技術等検討小委員会への案を出す前の一連の作業の場という認識。原子力政策担当室だけで経済性評価や定量評価を行うことはできない。こういった勉強会のような場は、今後も何らかの形で必要と考える。情報の提供を受けることが必要である。

3. 勉強会と技術等検討小委員会との関係

仕事の割り振りをする場という認識。

政策的な意見もあったが、データ設定上の条件の調整の範囲。

参加機関である JAEA から、高速増殖炉推進に関する依頼などはなかった。2030 年までしか原子力比率を決めておらず、そもそも高速増殖炉が意味を成すのは 2030 年より後なので、2030 年までの定量評価上は話に挙がらない。また計算する時に、もんじゅを評価に入れなくて決めていた。何故ならもんじゅを入れると、プルトニウムをたくさん消費できるというメッセージを与えかねないためである。そのため、JAEA がコミットすることはできない。

再処理に関しても、技術等検討小委員会の先生の関心事項は六ヶ所に集まっていたため JAEA から発言はなかった。

4 月 24 日の勉強会の議論についてはあまり記憶がないが、原子力比率 15% で再計算するための議論がかなりあったと思う。

原子力比率は総合資源エネルギー調査会基本問題調査会が出した値と整合させることとなっていた。

技術等検討小委員会の進め方の議題について、技術等検討小委員会の議論を誘導するという印象はないとは言い切れない。どこに着目してもらうかという点で、他に目がいかなくなる場合も考えられる。意図したものではないが。

政策選択枝のシナリオ数の変更については何ら問題があるとは思えない。まず 2030 年までの評価では高速増殖炉は影響しないので、シナリオをなくしたからといって 2030 年までの定量評価上は何ら問題ない。当初は今後の長期的な話として高速増殖炉について技術等検討小委員会の委員からの意見に応えるために用意していた。2030 年までの評価となった結果として、2 つのシナリオが 1 つに統合されただけと認識している。

第 3 ステップのまとめの議論で、電力会社から大小関係の表現のしかたについての電力会社よりと思われるコメントはあったが、最終的には鈴木代理らが中立にもって行った。

資料は鈴木代理の確認を取って、技術等検討小委員会の委員に配布していた。

技術等検討小委員会の委員への事前レクに JAEA の同行はなかった。中村参事官と F が基本で、それに A が私が同行する感じだった。

事前レクでの委員のコメントはメールで共有している。

4 . 勉強会の運営

内部資料を外部に見せているという緊張感はなかった。今はまずかったと思っている。

資料中で入れてほしい数字や情報の部分を明記して依頼。初期の頃は資料全体を渡して作業依頼していたが、自分としては、途中から必要な部分だけを渡して依頼するようにした。

最初は勉強会で配布された資料を回収していたが、最後のほうは、完全回収ではなかった。技術等検討小委員会の事前の資料も回収されていないと思う。

資料が残ってないのは、宿題の作業終了後に、新旧資料の混乱を防ぐため、古い資料はシュレッダーにかけていたため。

秘密という意識はなかった。以前の職場でも、作業には自分の分野では知りえない様々なデータ、情報を必要とし、こういった形で関係する分野の人間が集まって議論、作業していたので、当たり前という感覚。

資料にメモを書き込み作業し、更新資料が出来たら、新旧資料の混乱を防ぐため旧資料を捨ててしまうので、残っていない。

原子力政策担当室ヒアリング（概要）

1. 対象者 原子力政策担当室 I
2. 日時 平成 24 年 6 月 29 日（金） 13:05 ~ 13:35
3. 場所 中央合同庁舎 4 号館
4. 対応者 須藤参事官 他
5. 概要

1. 検証の前提としての事実関係の確認

今年の 4 月に JAEA から出向してきた。

勉強会は異動した 4 月以降から参加するようになったが、自らの勉強のために参加していたもので、椅子の設置準備等はしたが議論に係わる作業は全く行っていない。勉強会の人数は 30 ~ 40 人程度であった。

司会は A が行っていた。

4 月から参加していたこともあって、参加者の顔も名前も知らなかった。

事業者側からの政策に関する発言の有無については、内容自体をあまり把握していないので、わからなかった。

核燃料サイクルの話については、今まで研究していた専門と異なるので、無知に近い状態であった。

私の前任者は資料作成を行っていたようだが、前任者と私ではバックグラウンドが異なっているため、私が作業を引き継ぐことはなかった。

2. 勉強会の目的・位置づけ

推進派だけで行ったということで問題となっているが、データを持っているのが事業者しか持っていないので、仕方がないことであったと思う。

鈴木代理が入っていたことについては違和感がなかった。

技術等検討小委員会の下部組織というより、自主的な作業発注の場であったとの認識でいた。

3. 勉強会と技術等検討小委員会との関係

4 月のまとめ時期に入っていたので、勉強会は技術等検討小委員会後に行っていた。

4 月の勉強会については、技術等検討小委員会から出た宿題に対しての作業の割り振りがメインであった。

技術等検討小委員会の委員からの宿題に対応することで精一杯で、資料の方向性を変更することまで気が回らなかったと思う。

仮に勉強会で方向性を変えたとしても、技術等検討小委員会で反対されていたと思う。

4. 勉強会の運営

対外秘という感じはない。作業に必要な人を呼んでいたという認識。

回収については、厳格に行っていなかった。一人ずつ回収したり、その場に置いてもらっていることもあったが、徹底されていなかった。

参加者の管理（参加者登録や出席確認）は行っていなかった。

途中の出入りも自由だった。

技術等検討小委員会の資料が事前に勉強会に配られたことについては、反対派から見ると確かにまずいと思うが、事務方としては事実誤認のないような確認のつもりでいたのではないかと認識している。

議事メモについては、詳細は把握していないが、議論が宿題割り振りがメインであったため、メモを取る必要がなかったのではないと思う。

宿題対応がメインであったため、政策に踏み込んだ発言をするような者はほとんどいなかったように思う。

原子力政策担当室ヒアリング（概要）

1. 対象者 原子力政策担当室 J
2. 日 時 平成 24 年 7 月 3 日（火） 16:00～16:47
3. 場 所 中央合同庁舎 4 号館
4. 対応者 須藤参事官 他
5. 概 要

1. 検証の前提としての事実関係の確認

主に新大綱策定会議と技術等検討小委員会の全体の運営（主にロジ）を担当。勉強会への出席が義務付けられていたわけではないので、出席率は、感覚的に五割程度。出席できないときは、状況を把握するために出席者から口頭ベースでやりとりを聞いたりしていた。

私は、新大綱策定会議における原子力委員以外の委員との連絡窓口をやっていた。技術等検討小委員会については、K が連絡窓口をやっていた。

本勉強会について、参加者は 30～40 名程度（各機関 1～2 名程度が参加する規模かと思っていたが、思っていたより規模が大きかった）。

勉強会は、3～3.5 時間になることもあった。

2. 勉強会の目的・位置づけ

勉強会の発案者は、A という認識。

当初、非常にタイトなスケジュールが想定されたので、大量の作業を効率的に行うため設置したと認識。

勉強会とは、技術等検討小委員会のための資料作成やデータ共有、作業発注の場という認識だった。しかし、お互いの立場の主張を述べる場面があったのも事実で、参加者の増加した要因と考えることもできると認識。（規模が大きくなることに問題意識はなかった。）

勉強会の設置・開催について、原子力委員との間でどういう意思決定がされたのかはわからない。

勉強会の参加者については、技術等検討小委員会の資料準備を考えると、招集することが不可欠なメンバーとなっていた。

日本原燃、田中委員、電中研が参加することになった具体的な経緯はわからない。

勉強会に鈴木代理が出席していることについては、事務局内で議論したことを鈴木代理へ報告するのであれば、はじめから鈴木代理にも直接議論に参加していただいた方が効率が良いという考えがあったためだと思う。

勉強会での議論をまとめ、技術等検討小委員会の資料に反映させるかどうかの判断権者は鈴木代理であり、事務局が恣意的な内容変更を行うことはできなかった。鈴

木代理は公正な会議運営について徹底していたと認識している。

3. 勉強会と技術等検討小委員会との関係

技術等検討小委員会と新大綱策定会議との事務方のカウンターパートがほぼ一緒であり、また、技術等検討小委員会での議論は新大綱策定会議の場でも議論することがあり、同じようなメンバーが集まっている勉強会で、新大綱策定会議の議論は多少なりともあったことは確か。

11月から1月（技術等検討小委員会が始まるまで）の勉強会では、データの収集や頭の体操等をしていた。

技術等検討小委員会の進め方については、ある程度のシナリオが漠然とではあるが事務局の頭の中に描いたものがあったと思う。電気事業者からも多少なりともコメントはあったと思うが、事務方としても公正な運営に努めようという認識があった。事務方が電気事業者に有利なコメントを採用したとしても、中村参事官、Fによって諷められていたと思う。そもそも、技術等検討小委員会の議長である鈴木代理が、電気事業者が有利となるような恣意的な主張を採用することはなかった。そのため、電気事業者が有利となる意見のみがアウトプットとして出ることはないと思っていた。

「代表シナリオの評価を踏まえた政策選択枝の総合評価（案）」は、4月24日の勉強会で配布された件については、勉強会の場で議論やコメントがあったかは覚えていないが、この時期になると、技術等検討小委員会でもとりまとめに向けた白熱した議論がされているので、資料を勉強会の参加者が意図的に修正することはできなかった。事業者が有利となる意見が採用されていたのは、山名委員の意見によるものだと認識。

政策選択枝について、3月8日及び22日の勉強会では4つの選択枝が示され、3月28日の技術等検討小委員会では3つの選択枝となっていることについて、どんな議論があったのかは明確に覚えていないが、選択枝を示すにあたり、数が多すぎるとまとまらないので、3つ位が良いのではないかというやりとりはあったと記憶している（勉強会の場かどうかは記憶がないが、鈴木代理がいる場だったと思う）。

鈴木代理と秋庭委員以外の委員へは、持ち帰り可能な資料等をもとに、各委員担当から情報共有していた（近藤委員長の担当は、AとH。尾本委員の担当はCとL。大庭委員はEとG。）。

技術等検討小委員会の委員へ事前に事業者から説明がなされた可能性は否定できないが、鈴木代理が公平な運営を心掛けていたので、アウトプットにあたっての正当性は揺るがない。

技術等検討小委員会の事務局として、技術等検討小委員会の委員への事前説明は原則として全員に対して行っていた。

4 . 勉強会の運営

勉強会の出入りは管理されておらず、参加者は知らない人が多かったが、対外秘という認識はあった。

資料については、厳格に扱う必要があるという雰囲気があったが、明確なルールは決まっていなかったと記憶している。

議事メモの作成が禁止されていたわけではなく、情報共有という意味では、個人的にはメモがあっても良かったと思っていた。しかし、当時は、作業スケジュールがタイトだったこともあり、議事メモを共有する余裕がなかったことや、又、作業発注の場ということで、メモを作成しようという認識がなかった。

勉強会の進行は、Aが担当していた（BがAの補佐をしていた）。

議論は鈴木代理が仕切っていた。

勉強会の日程セットについては、関与していないが、基本的には関係者が集まることができ、且つ鈴木代理も出席可能な時にセットされていたのだと思う。

原子力政策担当室ヒアリング（概要）

1. 対象者 原子力政策担当室 K
2. 日時 平成24年7月3日（火） 17:00～17:20
3. 場所 中央合同庁舎4号館
4. 対応者 須藤参事官 他
5. 概要

1. 検証の前提としての事実関係の確認

私は、技術等検討小委員会の日程調整、技術等検討小委員会の委員への事前説明の日程調整、議事録の確認依頼と回収・反映を担当。

勉強会には参加していない（何らかの打ち合わせをやっていることは知っていたが、議論の内容や参加者等運営については知らなかった）。特段参加してほしいという声も掛からなかった。

2. 勉強会の目的・位置づけ

技術等検討小委員会のための勉強会ではあったが、私はロジがメインだったので、勉強会が設置された経緯等については承知していなかった。

3. 勉強会と技術等検討小委員会との関係

技術等検討小委員会の委員への事前説明に使用する資料は未定稿のもの。同一の資料で行うこともあれば、事前説明の際に委員からあったコメントを反映した資料を、次以降の委員への事前説明で使用することもあったと思う。

技術等検討小委員会では、委員からの提出資料を配布することもあった。資料を出すか否かの判断は各委員が行っているの、開催直前までわからないことも多かった。事前に、何時までに資料を出すという連絡が入ることもあれば、会議当日の朝にメールを確認したら資料がメールで送られてきていた、というようなこともあったと記憶している。

技術等検討小委員会の資料について、勉強会での議論が反映されているのではないかということについては、漠然とそうなのではないかと思っていた。

技術等検討小委員会の運営は、座長である鈴木代理が仕切っていた。

技術等検討小委員会でのコメントについて、委員会後に委員が追加でコメントをしていたという記憶はない。

技術等検討小委員会の運営について、当初は4月27日の回で結論を出す予定だったが、4月に入ってから、4月中にはまとまらないだろうという話になり、5月の技術等検討小委員会開催を急ぎょ調整したという記憶がある。

5月の開催日程は新大綱策定会議の予備日を目安にして、委員の都合も伺いつつせ

ットしたと思う。

技術等検討小委員会の委員が、打合せについて承知していたかは分からない。

技術等検討小委員会の委員に対し、事前に電気事業者が接触していたかどうかまでは分からない。

技術等検討小委員会は、7人の委員と原子力委員の他に、文部科学省、経済産業省がメインテーブルに座ることもあった。専門的な質疑の際、たとえば文部科学省はFBR研究開発の現状等、経済産業省は核燃料サイクル等において時々発言していたと思う（メインテーブルに誰が座るかについては、どう決まっていたかはわからない。ただ、室内の職員から、今度のメインテーブルに誰々が座るので座席表に記載してほしい、と指示されたこともあったと記憶している）。

技術等検討小委員会は全て公開で行われた。

技術等検討小委員会終了後の記者会見は、最初は特に行っていなかった。しかし、回を重ねるごとに、終了後鈴木代理が記者のぶら下がり取材を受けることが増えてきたため、いつからだったか定かではないが、あらかじめ会見席を用意し、会議終了後に鈴木代理がマスコミの質疑対応をしていた（所要は20～30分）。

技術等検討小委員会は5月16日で当面の任務を終えていると認識している。解散はしておらず、存続している。技術等検討小委員会廃止の議論は無かったと思う。

技術等検討小委員会の資料セットは私がメインで担当していた。資料のセットは毎回会議開催の直前であり、午前開催であれば前日の夜、午後開催であれば、当日の午前中に行った。

技術等検討小委員会の開催が迫ってくると、資料作成者や資料のセットを行う者はタクシーで帰ることもあったと記憶している。

会合自体は必要だったと思うが、結果的に秘密会合だと捉えられてしまうような運営をしていたことについては、今から思えば気を付けるべきであったと個人的には考えている。